

宮古市市民自治推進委員会委員公募要領

1 趣 旨

宮古市市民自治推進委員会に、公募委員として参加をいただく。

2 公募委員の役割

宮古市市民自治推進委員会に出席し、参画や協働によるまちづくりの推進に関する事項について調査及び審議する。

3 募集人数

2名

4 応募者の要件（宮古市審議会等委員公募規程による）

次の各事項すべてに該当する方

- (1) 年齢18歳以上（申込時点）
- (2) 市内に引き続き3カ月以上住所を有している方
- (3) 市の他の審議会等の委員を3以上兼職していない方

5 応募方法

(1) 提出書類

ア 宮古市市民自治推進委員会委員応募用紙

イ 小論文（作文）（400字程度、様式自由）

（「これからのまちづくりに必要な市民の役割」について記載すること。）

(2) 提出期限

令和8年10月30日（金）

(3) 提出先

〒027-8501 宮古市宮町一丁目1番30号

宮古市地域振興部地域づくり推進課

電話 0193-68-9080 内線3717

FAX 0193-63-9123

電子メール chiikizukuri@city.miyako.iwate.jp

(4) 提出方法

直接持参又は郵送・FAX・電子メール（提出期限内必着）

6 選 考

応募者について、書類選考のうえ公募委員を決定する。

選考結果は、採用、不採用どちらの場合でも各応募者あてに通知する。

7 そ の 他

- (1) 公募委員の任期は、委嘱した日から2年間
- (2) 公募委員には、報酬を支給する。